

鈴鹿市上下水道局公告第16号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により次のとおり
鈴鹿市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定をしたので、鈴鹿市上下水道局指定
給水装置工事事業者規程（令和元年鈴鹿市上下水道局管理規程第6号）第6条の規定
により公告する。

令和7年7月31日

鈴鹿市上下水道事業管理者 渥美良雄

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-----------|-----------------------------------|-----------|
| 株式会社IDEAL | 大阪府大阪市北区中之島四丁目3- 25フジヒサFJ中之島ビル | 令和7年7月31日 |